

岐阜市外国人介護人材日本語学習支援補助金交付要綱にかかるQ&A

最終更新日 令和7年9月1日

No	質問	回答
1 対象事業		
1-1	どのような事業が対象となりますか。	法人が事業を行う事業所等で就労する外国人介護人材（雇入れの日から1年を経過した人に限ります。）に対して提供する日本語学習の支援が対象となります。
1-2	補助金の申請より前に実施した事業については対象となりますか。	令和7年4月1日以降に実施したものについては対象となります。
1-3	休止や廃止している事業所は対象となりますか。	申請日時点で休止又は廃止している事業所は対象となりません。
2 対象施設等		
2-1	すべての事業所等が補助の対象となりますか。	基本的に、市内のすべての事業所等を対象としますが、一部、対象外となるところがあります（要綱参照）。
3 交付申請関係		
3-1	補助金の申請は、各サービス毎に申請するのですか。	法人でまとめて申請してください。
3-2	提出期限はありますか。	令和7年12月26日必着です。 期限を過ぎると受付できませんので、ご注意ください。
3-4	同じ物品を複数の外国人介護人材が使用する、同時に実施するグループレッスンを複数の外国人介護人材が受講する場合における1人当たりの費用はどのように算出しますか。	使用する物品、グループレッスン等にかかる費用を、使用、受講等した外国人介護人材の人数で按分して算出してください。

4 添付書類等		
4-1	領収書等を紛失してしまったのですが、どうすればよいですか。	購入先から領収書等の再発行を依頼してください。
5 その他		
5-1	以前に岐阜県外国人介護人材日本語学習支援事業費補助金の対象となった外国人介護人材に対する事業について、補助金の交付は受けられますか。	補助金の交付を受けることは可能です。
5-2	申請した補助金はいつ振り込まれますか。	交付決定後に事業を実施していただき、実績を報告していただきます。実績報告から2ヶ月程度で振り込まれます。